

(証券コード4283)
平成22年5月28日

株 主 各 位

大阪市北区茶屋町19番19号
パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社
取締役社長 前 川 一 博

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主のみなさまには格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、平成22年6月15日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月16日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市北区茶屋町19番19号
ホテル阪急インターナショナル 6F 瑞鳥
(末尾記載の会場ご案内略図をご参照ください。)
 3. 目的事項
 1. 第12期 [平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで] 事業報告、連結計算書類
ならびに計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第12期連結計算書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月15日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合は、別添（48頁）の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】をご高覧の上、平成22年6月15日（火曜日）午後5時までにご行使ください。

以 上

-
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<http://panasonic-denkois.co.jp/>) において、掲載することによりお知らせいたします。

事 業 報 告

〔平成21年4月 1日から
平成22年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）におけるわが国経済は、輸出の回復や在庫調整の進展、前政権下で実施された経済対策の効果などにより景気の持ち直し傾向が続いたものの、依然として残る雇用・設備の過剰感、急速に進んだ円高やデフレの懸念などから、持続的な回復に向けては不安を残した形で推移いたしました。

情報サービス産業においても、企業の設備投資が抑制されるなか、IT投資に先送り傾向が示されるなど、厳しい状態が続きました。

当社グループは平成21年度の経営方針を「原点に立ち返る」とし、景気の動向に左右されにくいシステム運用サービスを軸に、現場をよく知る当社グループならではの商品・サービス・ソリューションの提供に努めることでパナソニック電工グループ外への売上拡大を図るとともに、合理化の徹底、品質マインドの醸成、新技術への取り組み、人材育成の4テーマに基づく経営体質改善ならびに基盤強化に取り組んでまいりました。

①当社グループの経営成績

区 分	当連結会計年度	前連結会計年度	比較増減
売 上 高(百万円)	36,650	37,319	△1.8%
営 業 利 益(百万円)	4,371	4,632	△5.6%
経 常 利 益(百万円)	4,400	4,739	△7.1%
当 期 純 利 益(百万円)	2,562	2,782	△7.9%
1株当たり当期純利益(円)	240.51	261.13	△20.62円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

当連結会計年度におきましては、システム運用の合理化をめざす企業に対し自らの経験を活かして提案した運用統合・サーバ統合案件や、ワークフローパッケージが好調に推移したことにより、パナソニック電工グループ外への売上が伸びました。一方、これまで継続して取り組んできたパナソニック電工株式会社向け基盤システム再構築案件が終結したことや、パナソニック電工グループへの売上が期を通じて低調だったことから、当連結会計年度の売上は、前期と比べ減収となりました。

利益につきましては、「原価の見える化」による外注コストの削減など、徹底した合理化による経営体質の改善に努めたものの、厳しい経済環境下における競争の激化とサービス提供価格の下落、データセンターの開設、サーバ等の設備増強などにとまらぬ費用の増加を補う売上の確保に至らず、減益となりました。

(取り扱い品目別の状況)

	当連結会計年度		前連結会計年度		比較増減 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
システムサービス	23,045	62.9	23,788	63.7	△3.1
システムソリューション	6,957	19.0	7,580	20.3	△8.2
システム機器・通信機器関連	6,646	18.1	5,951	16.0	11.7
合計	36,650	100.0	37,319	100.0	△1.8

a. システムサービス

売上高は230億4千5百万円（前期比3.1%減）、売上高総利益率は20.7%（前期は20.3%）となりました。

厳しい経済環境のなかサービス提供価格の下落傾向が鮮明となったことから前期に比べ減収となりましたが、売上高総利益率につきましては、コストの削減に努めた結果、改善いたしました。

b. システムソリューション

売上高は69億5千7百万円（前期比8.2%減）、売上高総利益率は18.4%（前期は20.2%）となりました。

自社開発のデータ検索ツールや販売管理ソフトのほか、パナソニック電工ネットソリューションズ株式会社が開発・提供するワークフローパッケージ「総二郎」MajorFlow、大手通信会社向けWebシステム構築や大手証券会社向けインフラ構築などが売上増に寄与いたしました。パナソニック電工グループ各社への売上は期を通じて低調でした。

また、昨年度に引き続き新商品の創出を積極的に推進し、eラーニングシステムのリニューアルバージョンや、Googleが提供するWebアプリケーションサービスと既存システムとの連携アダプタ、コールセンターパッケージの新バージョンなどを新たに発売いたしました。一方、これまで継続して取り組んできたパナソニック電工株式会社向け基盤システム再構築案件は終結いたしました。

売上高総利益率につきましては、システム開発の効率化や「原価の見える化」による外注コスト削減などに継続して取り組んだものの、受注活動の競争激化にともなって採算が悪化した案件などがあり、前期を下回る結果となりました。

c. システム機器・通信機器関連

売上高は66億4千6百万円（前期比11.7%増）、売上高総利益率は17.2%（前期は15.0%）となりました。

機器更新の先送りや買い控えの影響は強く受けたものの、お客さまの合理化ニーズにお応えする商品として平成20年度から提案を強化している「Egenera® BladeFrame®」やビデオ会議システムの売上が期を通じて好調に推移し、シンクライアント導入の大型案件もあったことから増収となりました。売上高総利益率も高水準で推移いたしました。

厳しい経済環境のなか、企業の設備投資は引き続き抑制傾向にあります。業務の効率化・合理化のニーズは高まっております。当社は、自らのユーザー経験を活かし、このようなお客さまの需要を確実に取り込むことで、さらなる売上増加を図ってまいります。

② 受注の状況

当連結会計年度における受注高および受注残高の状況は、次のとおりであります。

a. 受注高

	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	比較増減 (%)
システムサービス	23,069	23,836	△3.2
システムソリューション	5,524	6,856	△19.4
システム機器・通信機器関連	287	276	4.0
合 計	28,881	30,970	△6.7

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. システム機器・通信機器関連の受注高につきましては、「情報関連工事」のみ記載しております。

b. 受注残高

	当連結会計年度末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	比較増減 (%)
システムサービス	852	828	2.9
システムソリューション	1,564	2,998	△47.8
システム機器・通信機器関連	1	1	△32.3
合 計	2,418	3,829	△36.8

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. システム機器・通信機器関連の受注残高につきましては、「情報関連工事」のみ記載しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における主な相手先別の販売実績は、次のとおりであります。

	当連結会計年度		前連結会計年度		比較増減 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
パナソニック電工(株)	19,992	54.5	21,367	57.3	△6.4
パナソニック電工グループ	5,931	16.2	6,454	17.3	△8.1
そ の 他	10,726	29.3	9,496	25.4	12.9
合 計	36,650	100.0	37,319	100.0	△1.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

④ 研究開発の状況

当社グループの研究開発活動は、当社R&Dセンターを中心に行っております。

当連結会計年度における研究開発費は1百万円であり、新技術や市販ライセンスの機能検証等を行っております。

⑤ 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資金額は、20億1千5百万円となりました。

主な投資としては、サーバ統合環境に係る設備増設やネットワークへの不正接続防止システムの構築、eラーニングシステム「actbrain（アクトブレイン）」の開発などがあります。

⑥ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資に必要な資金、その他所要資金は手元資金によって充ちました。

(2) 今後の見通しと対処すべき課題

景気は最悪期を脱し、持ち直し基調にあります。その回復スピードは緩やかであり、本格的な回復へは未だ時間がかかると予測されます。企業の設備投資には下げ止まりの傾向が見え始めているものの、IT投資に関しては依然として慎重な姿勢が示されています。

当社グループは、前身であるパナソニック電気株式会社の情報システム部門時代から約50年にわたり、現場に役立つシステムの構築に携わりながら、自らユーザーとしても積極果敢に挑戦し、課題を乗り越えてまいりました。その強みは、現場の課題を解決するための総合的な技術や提案力、すなわち「現場力」であります。IT投資が大幅に抑制された不況期においても、「現場力」に基づく提案は着実に成長を続けてまいりました。

当社グループのめざす姿は、ITを通じ、お客さまの変革をお手伝いする「IT“サービス”企業」であります。強みである「現場力」を最大限に発揮し、お客さまの“満足”を超え、感動を呼び起こす商品・サービス・ソリューションを提供することで、成長・発展とあわせ、めざす姿を実現してまいります。

「IT“サービス”企業」へのステップとして、今般、2010年度を初年度とする3カ年の新中期経営計画を策定いたしました。また、2012年経営ビジョンを「Move to Delight—“満足”を超え、感動をめざして—」といたしました。

■新中期経営計画（2010年度～2012年度）の概要

2012年度連結売上高400億円、連結営業利益49億円（連結売上高営業利益率12.3%）、連結経常利益50億円（連結売上高経常利益率12.5%）の達成に向け、以下の取り組みを推し進めます。

①パナソニック 電工グループ外への売上比率35%の達成に向けた展開の強化

a. ターゲット業種へのアプローチ強化

大手・中堅企業に対するIT合理化提案などで、顧客層の拡大を図ります。

b. 新事業・重点事業の選択と集中

強みを最大限発揮し、新マーケットの創造につながる技術・商品戦略を徹底します。

具体的には次の5つの事業を積極的に推進することで売上高50億円の創出をめざします。

- ・ インフラ最適化事業
- ・ 設計プロセス改革事業
- ・ 基幹業務SI事業
- ・ IT運用サービス事業
- ・ パナソニック 電工株式会社との協業

c. 海外展開へ向けた基盤整備

2012年度以降の本格的な海外展開を視野に、技術力とノウハウを蓄積してまいります。

②重点顧客とのパートナーシップ強化

最大顧客であるパナソニック 電工株式会社ならびに自らの経験を強みに開拓した顧客との関係をさらに強化していくことで、経営基盤のさらなる安定化を図ってまいります。

③新事業・新技術育成投資と連結売上高営業利益率12%台維持の両立に向けた経営体質強化

a. 構造改革

市場環境の変化やプロジェクトに応じたフレキシブルな体制作りに取り組んでまいります。

b. 人財育成

「IT “サービス” 企業」にふさわしいマインドを持つ人財を育成してまいります。また、TOEIC全員受験など、海外への本格展開を見据えた取り組みも積極的に推進してまいります。

c. 合理化の徹底

さらなるコスト削減と効率化に向け、アプリケーションやサーバの統合・削減をこれまで以上に推進してまいります。

d. 品質マインドの醸成

「Delight品質」をめざし、技術面での品質向上に加え、「ヒューマン品質」すなわち、マインド・マナー面での品質向上もめざしてまいります。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成19年3月期 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成20年3月期 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成21年3月期 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成22年3月期 (当連結会計年度) 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
売 上 高(百万円)	40,225	39,066	37,319	36,650
営 業 利 益(百万円)	5,014	4,876	4,632	4,371
経 常 利 益(百万円)	5,070	5,001	4,739	4,400
当 期 純 利 益(百万円)	3,001	2,842	2,782	2,562
1株当たり当期純利益(円)	281.65	266.78	261.13	240.51
総 資 産(百万円)	21,307	21,185	23,211	25,146
純 資 産(百万円)	13,345	15,552	17,604	19,658
1株当たり純資産(円)	1,250.14	1,456.68	1,649.15	1,844.82
株主資本当期純利益率(ROE)(%)	24.7	19.7	16.8	13.8
フリーキャッシュ・フロー(百万円)	405	927	△1	1,654

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づき算出しております。
2. 株主資本当期純利益率(ROE)は、期首期末平均純資産に基づき算出しております。
3. フリーキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計して算出しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

(平成22年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社に対する 議決権比率 [内、間接所有] (%)	関係内容
パナソニック電工株式会社	148,513	63.86 [0.16]	当社は同社から、情報システムサービス業務を全面的に受託しております。
パナソニック株式会社	258,740	64.03 [64.03]	当社は同社へ、情報システムサービス等を提供しております。

② 子会社の状況

(平成22年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
パナソニック電工ネットソリューションズ株式会社	70	100.00	グループウェアの開発等
ヴィ・インターネットオペレーションズ株式会社	60	100.00	セキュリティシステムの開発等

(注) パナソニック電工ロケーションシステムズ株式会社は、平成22年3月1日をもって当社が吸収合併しております。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、当社および連結子会社2社で構成され、情報サービス事業を行っております。

その内容は、システム運用サービス・システム保守サービスなどのシステムサービス、システム開発・システムソリューションの提供・自社ソフトウェアの販売などのシステムソリューション、システム機器販売・通信機器販売・他社ソフトウェア販売などのシステム機器・通信機器関連からなります。事業活動に係る連結子会社の位置づけは以下のとおりであります。

パナソニック電工ネットソリューションズ株式会社はグループウェアの開発など、ヴィ・インターネットオペレーションズ株式会社はセキュリティシステムの開発などの事業を行っております。

(6) 主要な拠点等

(平成22年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 北 区
東 京 支 社	東 京 都 中 央 区
大 阪 I D C	大 阪 府 門 真 市
八 重 洲 オ フ ィ ス	東 京 都 中 央 区
梅 田 オ フ ィ ス	大 阪 市 北 区
北 海 道 営 業 所	札 幌 市 北 区
北 部 営 業 所	仙 台 市 青 葉 区
東 部 営 業 所 (汐 留 オ フ ィ ス)	東 京 都 港 区
中 部 営 業 所	名 古 屋 市 中 村 区
近 畿 営 業 所	大 阪 市 中 央 区
中 国 営 業 所	広 島 市 中 区
九 州 営 業 所	福 岡 市 中 央 区
郡 山 事 業 所	福 島 県 郡 山 市
新 潟 事 業 所	新 潟 県 燕 市
瀬 戸 事 業 所	愛 知 県 尾 張 旭 市
津 事 業 所	三 重 県 津 市
四 日 市 事 業 所	三 重 県 四 日 市 市
彦 根 事 業 所	滋 賀 県 彦 根 市
湖 東 事 業 所	滋 賀 県 東 近 江 市
千 里 事 業 所	大 阪 府 豊 中 市

(7) 従業員の状況

(平成22年3月31日現在)

従 業 員 数 (前 期 末 比 増 減)
612名 (1名 増)

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 10,656,000株 |
| ③ 株主数 | 5,532名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数 (千株)	出資比率 (%)
パナソニック電工株式会社	6,787	63.69
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	260	2.43
パナソニック電工IS自社株投資会	240	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	124	1.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	107	1.00
富士通株式会社	36	0.33
日本アイ・ビー・エム株式会社	36	0.33
沖電気工業株式会社	36	0.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	33	0.31
野村信託銀行株式会社(投信口)	30	0.28

(注) 出資比率は自己株式(127株)を控除して計算しております。

⑤ 株式分布状況

区分	株主数(名)	所有株式数(株)	比率(%)	前期末比率(%)
金融機関	25	500,700	4.70	6.41
証券会社	25	51,967	0.49	0.75
その他の法人	70	7,159,700	67.19	67.36
外国法人等	69	449,945	4.22	1.10
個人・その他	5,343	2,493,688	23.40	24.38
合計	5,532	10,656,000	100.00	100.00

(2) 新株予約権等に関する事項(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況

(地位、担当等は平成22年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 取 締 役 社 長	河 村 雄 良	
取 締 役 副 社 長	前 川 一 博	営業・経営企画・人事担当
取 締 役	久 野 晃	開発担当
取 締 役	黒 野 尚	運用・新事業・技術・品質・CIO担当
取 締 役	丸 岡 裕 征	経理・法務・総務・CSR・内部統制・倫理担当、経理部長(兼)法務部長
取 締 役	長谷川 信 一	富士通株式会社 特命顧問
取 締 役	藤 本 環	パナソニック電気株式会社 執行役員
監 査 役	武 田 隆 行	常勤監査役
監 査 役	渡 邊 邦 昭	株式会社ジャストシステム 社外取締役
監 査 役	石 井 誠	パナソニック電気株式会社 執行役員

1. 取締役 長谷川信一および取締役 藤本 環は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 武田隆行および監査役 渡邊邦昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 渡邊邦昭は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。
4. 監査役 武田隆行および監査役 石井 誠は、パナソニック電気株式会社における経理部門の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成21年6月17日開催の第11回定時株主総会において、丸岡裕征および藤本 環は取締役役に、武田隆行は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 平成21年6月17日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、砺田 勉および佐谷紳一郎は任期満了により取締役を、新開辰次は任期満了により監査役を退任いたしました。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

区 分	役員報酬		役員賞与		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外)	9 (3)	61 (10)	5 (-)	13 (-)	9 (3)	74 (10)
監査役 (うち社外)	4 (3)	26 (21)	- (-)	- (-)	4 (3)	26 (21)
計	13 (6)	87 (31)	5 (-)	13 (-)	13 (6)	101 (31)

- (注) 1. 平成19年6月14日開催の第9回定時株主総会において、取締役報酬は年額150百万円以内、監査役報酬は年額50百万円以内と決議されております。
2. 取締役および監査役の役員報酬の支給人員および支給額は、平成21年6月17日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名とその退任時までの報酬を含めて記載しております。
3. 役員賞与は第12回定時株主総会終結後の支給予定の見込み額であります。
4. 使用人兼務取締役の使用人給与額等（賞与を含む）は44百万円であり、上記の金額には含まれておりません。

③ 当事業年度に係る各役員の報酬等の額の決定に関する方針について

a. 取締役の報酬等について

取締役の報酬等の構成は、基本報酬および賞与の2種類としております。

基本報酬については、各取締役が担当する役割の大きさに基づき、その基本となる額を設定していますが、貢献度や戦略企画推進力、コンプライアンス遵守状況などにより一定の範囲内で変動するものとしております。

賞与については、各取締役の目標達成度や戦略企画推進力などに応じて個別の配分額を決定しております。

b. 監査役の報酬等について

監査役の報酬等の構成は、基本報酬のみとしております。

基本報酬については、各監査役の報酬等の額の公正を図り、もってその監査機能を有効に機能させるため、監査役の協議により決定しております。

④ 社外役員に関する事項

a. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・当社は、社外取締役 長谷川信一の兼職先である富士通株式会社に対し、情報システムの開発・保守・運用業務を委託しております。
- ・社外取締役 藤本 環の兼職先であるパナソニック電工株式会社は、当社の親会社であり、当社は、同社から情報システムサービス業務を全面的に受託しております。
- ・当社は、社外監査役 渡邊邦昭の兼職先である株式会社ジャストシステムに対し、情報システムの保守サービスを提供しております。

b. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
長谷川 信 一	社 外 取 締 役	当事業年度開催の取締役会16回のうち12回に出席し、情報サービス業界における長年の経験および役員としての経験に基づき、審議に関して必要な発言を行っております。
藤 本 環	社 外 取 締 役	就任後に開催された当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、パナソニック電工株式会社の品質部門における長年の経験および役員としての経験に基づき、審議に関して必要な発言を行っております。
武 田 隆 行	社 外 監 査 役	就任後に開催された当事業年度開催の取締役会13回すべてに、また、監査役会11回すべてに出席し、パナソニック電工株式会社の経理部門における長年の経験に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
渡 邊 邦 昭	社 外 監 査 役	当事業年度開催の取締役会16回のうち13回に、また、監査役会14回すべてに出席し、情報サービス業の会社の代表者を歴任した経験に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である長谷川信一および藤本 環ならびに社外監査役である渡邊邦昭の間では、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の
変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	46百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に
基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんの
で、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部
統制に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場
合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に監査の遂行に支障を来す事由が生じたと認められる
場合または当社に監査契約を継続しがたい合理的な事由が生じた場合には、取締役は監査
役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任の議案
を株主総会に提出いたします。

(5) 会社の体制および方針

① 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみならずさまへの利益還元を最も重要な課題のひとつと考えて経営にあつ
ております。また、経営基盤の強化と長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意し
ながらも、安定的かつ業績に応じて、積極的に剰余金の配当を実施する方針としておりま
す。

剰余金の配当につきましては、3月31日、9月30日、その他取締役会が定める日を基準日
として実施する旨、剰余金の配当の決定機関については取締役会とする旨を定款で定めて
おります。利益配分につきましては、当面年間1株当たり55円配当を安定的に実施すると
ともに、資金状況、財政状況および配当性向等を総合的に勘案し、可能な限り連結業績に
応じて実施することを基本としております。

- ② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

【1】基本理念

当会社の取締役、執行役員、その他使用人は、「私達は、ユーザーフレンドリーの追求 ハイテク・マインドの徹底 チャレンジ精神とスピード感あふれる行動により、新しい価値の創造に邁進します。」との経営理念、および「綱領」「信条」「私たちの遵奉すべき精神」をよるべき経営の根幹として、職務の執行を行う。

【2】コーポレート・ガバナンス体制

(1) 目的

当会社は、当会社の企業価値を最大化することを目的として、定款および取締役会が定める社内規則に従い、「執行」「統制」「監督」の観点から最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築する。

(2) 体制

当会社の取締役会は、10名以内の取締役で構成し、当会社の業務執行の決定と監督を行う。

この取締役会が決定した方針に基づき、社長の統率のもと、業務執行を担当する取締役および執行役員（以下、あわせて「担当役員」という）は、当会社の事業活動の責任者として効率的かつ適法に業務の「執行」を行う。また、当会社の事業活動の信頼性と健全性の確保を目的として、CSR^(*)・内部統制担当取締役を設け、当会社の業務執行全般に対する「統制」活動を行う。

社外取締役は担当役員の業務執行に対して、独立した立場で効率性および適法性の観点から「監督」を行う。また、監査役は、法令および監査役会が定めた社内規則に従い、独立した立場において、適法性の観点から当会社の業務執行を監査する。

(*) CSR：「CSR (Corporate Social Responsibility)」と「Risk Management」の総称

【3】業務執行に関する体制

1. 基本体制

(1) 業務執行の計画

当会社は、連結ベースで、中期経営計画、年度経営方針を策定する。これを受け、取締役または執行役員は、経営上の目標数値、その他の必要事項を含んだ事業計画を策定する。担当役員、その他使用人は、中期経営計画、経営方針、事業計画を重要な経営目標として職務の執行を行う。

(2) 業務執行の推進体制

取締役会は、業務執行を効率的かつ適法に推進することを目的として、その決議により、担当役員の担当職務の分掌を取り決め、また、主要な組織を設置して、その責任者となるべき重要な使用人の任免を行う。

(3) 業務執行の決定

取締役会は、「取締役会規則」の定めるところにより、会社法その他の法令および定款に定める事項ならびに重要な業務執行を決定し、それ以外の業務執行については、「社長決裁規程」に従い、社長または社長から権限委譲を受けた、担当役員その他重要な使用人が、これを決定する。

(4) 業務執行の推進

取締役会は、業務執行を効率的に行うため、「取締役会規則」および「執行役員規則」に基づき、必要に応じて執行役員またはその他使用人を取締役会に出席させ、業務執行に関する決定事項の伝達や具体的な業務執行につき、取締役と執行役員、その他使用人との相互連携を図る。

また、担当役員および重要な使用人以上の職制により構成される「経営検討会」を設け、社長による統率、担当役員および重要な使用人間での情報共有を図る。

(5) 業務執行の評価

取締役会、取締役または執行役員は、取締役、執行役員、その他使用人の職務を評価し、任用および報酬を決定する。特に、社長および担当役員の評価については、その重要性を考慮し、別に定める適切な評価基準に基づき、取締役会に於いて審議を行い、最終的に取締役会がこれを決定する。

2. コンプライアンス体制

取締役、執行役員、その他使用人は、「企業倫理規程」の定めるところに従い、「パナソニック行動基準」および「倫理実践ガイドブック」を基本原則として、公正で誠実な事業活動を行う。また、「企業倫理通報ライン」を利用し、法令違反および不正行為の早期発見に努める。

社長を委員長とする「企業倫理委員会」および倫理担当取締役は、全社倫理推進活動を行い、また、事業場にも適切な組織・責任者を設け、事業場の企業倫理推進活動を行う。

3. リスク管理体制

(1) 平常時

当会社の事業活動におけるリスクマネジメントについては、「リスクマネジメント規程」に従い、事業場の担当役員、職能ごとの担当役員が一体となって行い、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」が、これらのリスクマネジメント活動を効率的かつ効果的に推進する。

取締役、執行役員、その他使用人は、事業年度ごとにリスクを収集・分析・評価し、リスクへの対策を講じる。

(2) 緊急時

取締役、執行役員、その他使用人は、当会社の経営に重大な影響を及ぼす危機的状況が発生した場合、「リスクマネジメント規程」に従い、危機管理の組織体制を編成し、当会社の信頼性と将来価値の保全のために対策を講じる。

4. 情報管理体制

取締役は、会社法の定める法定備置書類・その他法令によって保存が要求される重要書類、重要会議の議事録、決裁書、契約書等の重要情報について、法令および社内規則に従い、保存および管理を行う。

その他、「情報セキュリティ基本規程」その他の個別の社内規則に基づき、当社が保有する情報およびそれが記載・記録された書類、電子データの保存および管理を行う。

これらの情報の保存および管理を徹底するため、「全社機密情報管理統括責任者」および「全社情報セキュリティ管理委員会」を設け、また事業場ごとに適切な組織を設ける。さらに、当社では、全社において個人情報の取扱いを適切に行っている事業者が付与される「プライバシーマーク」を、また、運用部門において組織の情報セキュリティマネジメントシステムが適切に実施されている事業者が付与される「ISMS」（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得しており、これらの基準に従った情報管理体制とする。

5. 内部監査体制

当社ならびに当社の子会社および関連会社（以下、あわせて「グループ会社」という）の会社方針の徹底状況や業務の実態を調査し、経営の合理化および経営効率の増進に寄与するとともに、法令、定款、社内規則の運用状況を確認することにより、厳正な業務の遂行と内部牽制体制の整備、確立を図り、錯誤、不正等の事故を未然に防止することを目的として、内部監査部門を設ける。

内部監査部門は、社長直轄とする。

当社およびグループ会社の内部監査は、「内部監査規程」に従い行う。

6. 財務報告体制

取締役、執行役員、その他使用人は、社内規則・基準に従い、事業活動を適切に行い、重要な経営情報、業務執行の状況を取締役に適切に報告する。

また、関係する取締役、執行役員、その他使用人は、事業年度ごとに、これらの活動を点検する。内部監査部門は、これらの活動をモニタリングし、内部統制の適正性・有効性を確認した上で、社長に迅速・適切に結果報告を行う。

これらの効果的な統制に基づき、取締役、執行役員、その他使用人は財務情報にかかる書類を作成し、会計監査人および監査役による監査を受ける。

財務情報、その他の投資家に影響を及ぼす情報を開示するに際しては、「ディスクロージャー委員会」が、記載内容の妥当性および開示に関する手続きの適正性を確認する。

7. グループ経営体制

(1) グループ会社との関係にかかる体制

当社は、グループ会社の自主責任経営を尊重しつつ、当社の企業集団としての業務の適正性および効率性を確保するため、グループ会社に対して当社の経営方針・経営理念の徹底を図る。

当社は、主要なグループ会社に対して取締役または監査役を派遣し、これらの者は一定事項について、当社の社長または担当役員と協議を行う。また、主管部署を通じて、各グループ会社の経営管理、決算業務等を適正かつ効率的に行う。

(2) 親会社との関係にかかる体制

当社は、上場企業として独立した立場で経営の決定を行い、その決定の客観性を高めるため、親会社出身者以外の社外役員に適正な意見を求める。なお、一定の事項については、親会社との間で協議を行う。

【4】監査に関する体制

1. 基本体制

(1) 取締役・執行役員・使用人の義務

取締役、執行役員、その他使用人は、監査役会が制定した「監査役会規則」および「監査役監査基準」の内容を理解し、監査役会および監査役の監査活動が実効的に行われるよう協力する。

(2) 代表取締役との連携

代表取締役は、監査役会および監査役と定期的な会合をもち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、確認を行う。

(3) 内部監査部門との連携

内部監査部門は、監査役会および監査役と緊密な連携を保ち、監査役とともに適正かつ効率的な監査活動に努める。

2. 監査役スタッフ体制

取締役会は、監査役会および監査役の監査職務を補助するために業務執行者から独立した監査役室を設け、人員（以下、「監査役スタッフ」という）を配置する。この監査役スタッフの評価、配置転換については、監査役と協議を行う。

また、監査役が組織・人員の補強を求めた場合は、取締役会は、監査役と協議を行い、適切な対応をする。

3. 監査役への報告体制

取締役、執行役員、その他使用人は、当会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合は、これを直ちに監査役会に報告する。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(ご参考)		科目	(ご参考)	
	当連結会計年度 (平成22年3月31日)	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	388	516	支払手形及び買掛金	2,223	2,090
受取手形及び売掛金	5,912	6,768	未払法人税等	791	841
工事未収入金	543	-	未払金	1,320	1,817
棚卸資産	143	618	未払費用	340	386
繰延税金資産	264	272	未払消費税等	117	21
預け金	11,884	10,165	預り金	3	1
その他	286	296	賞与引当金	196	176
貸倒引当金	△1	△1	役員賞与引当金	10	12
流動資産合計	19,423	18,636	その他	193	121
固定資産			流動負債合計	5,196	5,470
有形固定資産			固定負債		
建物	736	796	長期預り金	47	49
工具、器具及び備品	1,722	1,269	繰延税金負債	67	-
リース資産	154	112	その他	176	87
建設仮勘定	565	464	固定負債合計	291	137
有形固定資産合計	3,177	2,642	負債合計	5,488	5,607
無形固定資産			純資産の部		
ソフトウェア	421	500	株主資本		
リース資産	119	-	資本金	1,040	1,040
その他	311	244	資本剰余金	870	870
無形固定資産合計	852	745	利益剰余金	17,467	15,704
投資その他の資産			自己株式	△0	△0
投資有価証券	790	251	株主資本合計	19,378	17,614
長期貸付金	-	0	評価・換算差額等		
繰延税金資産	43	344	その他有価証券評価差額金	279	△41
前払年金費用	605	358	評価・換算差額等合計	279	△41
その他	279	259	少数株主持分	-	31
貸倒引当金	△27	△27	純資産合計	19,658	17,604
投資その他の資産合計	1,692	1,187	負債純資産合計	25,146	23,211
固定資産合計	5,722	4,575			
資産合計	25,146	23,211			

連 結 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考)	
	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	36,650	37,319
システムサービス売上高	23,045	23,788
システムソリューション売上高	6,957	7,580
システム機器・通信機器関連売上高	6,646	5,951
売上原価	29,444	30,076
システムサービス売上原価	18,268	18,969
システムソリューション売上原価	5,675	6,049
システム機器・通信機器関連売上原価	5,501	5,057
売上総利益	7,205	7,243
販売費及び一般管理費	2,834	2,610
営業利益	4,371	4,632
営業外収益		
受取利息	78	93
受取配当金	5	-
その他	9	24
営業外収益合計	94	117
営業外費用		
支払利息	9	6
固定資産廃却損	45	-
その他	9	4
営業外費用合計	64	10
経常利益	4,400	4,739
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
投資有価証券売却損	-	4
特別損失合計	-	4
税金等調整前当期純利益	4,400	4,734
法人税、住民税及び事業税	1,677	1,755
法人税等調整額	158	195
法人税等合計	1,835	1,950
少数株主利益	2	1
当期純利益	2,562	2,782

連結株主資本等変動計算書

〔平成21年4月 1日から
平成22年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	1,040	870	15,704	△0	17,614
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△799		△799
当期純利益			2,562		2,562
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,763	△0	1,763
平成22年3月31日残高	1,040	870	17,467	△0	19,378

	評価・換算 差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
平成21年3月31日残高	△41	31	17,604
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△799
当期純利益			2,562
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	321	△31	290
連結会計年度中の変動額合計	321	△31	2,053
平成22年3月31日残高	279	-	19,658

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 パナソニック電工ネットソリューションズ株式会社
ヴィ・インターネットオペレーションズ株式会社
なお、パナソニック電工ロケーションシステムズ株式会社は、
平成22年3月1日をもって当社が吸収合併いたしました。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
移動平均法により算定)

② 棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品・製品・貯蔵品……………移動平均法

仕 掛 品……………個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建 物……………定額法

そ の 他……………定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

市場販売目的のソフトウェアおよび収益の獲得を目的とした自社利用のソフトウェアについては、将来の収益が確実と認められる期間（3年以内）、社内利用による費用削減が確実なものについては、社内での利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。ただし、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、投資その他の資産に前払年金費用として計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をしております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で、定額法によって償却しております。

3. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(会計処理基準に関する事項の変更)

1. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更
請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
これにより、当連結会計年度の売上高は543百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ120百万円増加しております。
2. 退職給付引当金の計上基準の変更
当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。この変更に伴う影響はありません。

(表示方法の変更)

受取配当金

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取配当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」は2百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 棚卸資産の内訳
- | | |
|--------|-------|
| 商品及び製品 | 68百万円 |
| 仕掛品 | 67百万円 |
| 貯蔵品 | 6百万円 |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,444百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,656,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月21日 取締役会	普通株式	452	42.50	平成21年3月31日	平成21年5月29日
平成21年10月23日 取締役会	普通株式	346	32.50	平成21年9月30日	平成21年11月30日
計		799			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年5月20日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する予定であります。

- ① 配当金の総額 346百万円
- ② 1株当たり配当額 32.50円
- ③ 基準日 平成22年3月31日
- ④ 効力発生日 平成22年5月31日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は全て上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	388	388	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,912	5,912	-
(3) 工事未収入金	543	543	-
(4) 預け金	11,884	11,884	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	790	790	-
(6) 支払手形及び買掛金	(2,223)	(2,223)	-
(7) 未払法人税等	(791)	(791)	-
(8) 未払金	(1,320)	(1,320)	-

(注) 1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. 金融商品の時価の算定及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

(6) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該

帳簿価額によっております。

(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	1,844円82銭
2. 1 株当たり当期純利益	240円51銭

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(ご参考)		科目	(ご参考)	
	当事業年度 (平成22年3月31日)	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	前事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	384	497	買掛金	2,081	1,974
売掛金	5,651	6,553	未払金	1,297	1,819
工事未収入金	509	-	未払消費税等	94	16
商品及び製品	61	149	未払費用	331	382
仕掛品	56	442	未払法人税等	767	831
貯蔵品	6	2	前受金	44	42
前払費用	178	154	預り金	0	1
繰延税金資産	244	247	賞与引当金	153	173
未収入金	116	152	役員賞与引当金	10	12
預け金	11,740	9,994	その他	113	40
1年以内回収予定の 関係会社長期貸付金	42	42	流動負債合計	4,894	5,294
流動資産合計	18,992	18,236			
固定資産			固定負債		
有形固定資産			長期預り金	47	49
建物	735	795	繰延税金負債	67	-
工具、器具及び備品	1,693	1,230	その他	176	87
リース資産	154	112	固定負債合計	291	137
建設仮勘定	565	464	負債合計	5,186	5,431
有形固定資産合計	3,148	2,602	純資産の部		
無形固定資産			株主資本		
ソフトウェア	333	409	資本金	1,040	1,040
ソフトウェア仮勘定	117	26	資本剰余金		
リース資産	119	-	資本準備金	870	870
その他	91	117	資本剰余金合計	870	870
無形固定資産合計	661	552	利益剰余金		
投資その他の資産			利益準備金	10	10
投資有価証券	790	251	その他利益剰余金	17,383	15,628
関係会社株式	203	253	繰越利益剰余金	17,383	15,628
長期貸付金	-	0	利益剰余金合計	17,394	15,638
関係会社長期貸付金	126	169	自己株式	△0	△0
長期受取債権	27	25	株主資本合計	19,304	17,549
繰延税金資産	-	289			
前払年金費用	605	358	評価・換算差額等		
その他	242	225	その他有価証券評価差額金	279	△41
貸倒引当金	△27	△25	評価・換算差額等合計	279	△41
投資その他の資産合計	1,968	1,546	純資産合計	19,584	17,507
固定資産合計	5,778	4,702	負債純資産合計	24,770	22,939
資産合計	24,770	22,939			

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科目	当事業年度	(ご参考) 前事業年度
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	34,461	36,151
システムサービス売上高	22,721	23,607
システムソリューション売上高	6,640	7,460
システム機器・通信機器関連売上高	5,099	5,083
売上原価	27,955	29,307
システムサービス売上原価	18,271	18,958
システムソリューション売上原価	5,466	5,993
システム機器・通信機器関連売上原価	4,217	4,355
売上総利益	6,505	6,844
販売費及び一般管理費	2,218	2,251
営業利益	4,287	4,593
営業外収益		
受取利息	80	92
受取配当金	5	-
その他	7	23
営業外収益合計	94	116
営業外費用		
支払利息	9	5
固定資産廃却損	45	-
その他	9	4
営業外費用合計	64	10
経常利益	4,316	4,699
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
抱合せ株式消滅差益	36	-
特別利益合計	36	0
特別損失		
投資有価証券売却損	-	4
特別損失合計	-	4
税引前当期純利益	4,352	4,694
法人税、住民税及び事業税	1,633	1,739
法人税等調整額	164	197
法人税等合計	1,797	1,936
当期純利益	2,554	2,758

株主資本等変動計算書

[平成21年4月 1日から
平成22年3月31日まで]

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
平成21年3月31日残高	1,040	870	870	10	15,628	15,638	△0	17,549
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△799	△799		△799
当期純利益					2,554	2,554		2,554
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	1,755	1,755	△0	1,755
平成22年3月31日残高	1,040	870	870	10	17,383	17,394	△0	19,304

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成21年3月31日残高	△41	17,507
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△799
当期純利益		2,554
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	321	321
事業年度中の変動額合計	321	2,076
平成22年3月31日残高	279	19,584

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

① 商品・製品・貯蔵品……………移動平均法

② 仕 掛 品……………個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建 物……………定額法

そ の 他……………定率法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

市場販売目的のソフトウェアおよび収益の獲得を目的とした自社利用のソフトウェアについては、将来の収益が確実に認められる期間（3年以内）、社内利用による費用削減が確実なものについては、社内での利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末までの貸倒実績が僅少であるため、一般債権に係る実績繰入率を零としております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。ただし、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、投資その他の資産に前払年金費用として計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計処理基準に関する事項の変更)

1. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見

積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
 これにより、当事業年度の売上高は509百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ103百万円増加しております。

2. 退職給付引当金の計上基準の変更

当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。この変更に伴う影響はありません。

(表示方法の変更)

受取配当金

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取配当金」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」は2百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,393百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	3,118百万円
短期金銭債務	280百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引の取引高

売 上 高	19,691百万円
仕 入 高	1,005百万円
営 業 経 費	571百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

 普通株式 10,656,000株

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

 普通株式 127株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の主な発生原因は、賞与概算計上分の否認額62百万円、未払事業税の否認額61百万円等であります。また、繰延税金負債の主な発生原因は、その他有価証券評価差額189百万円等であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している設備（電子計算機ほか）があります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容	
						役員の 兼任等	事業上の 関係
親会社	パナソニック電工株式会社	大阪府門真市	148,513	照明、情報機器・電器・住宅設備等の製造および販売	(被所有) 直接 63.69 間接 0.16	なし	情報システムサービスの提供等
	取引の内容			取引金額 (百万円)	科目		期末残高 (百万円)
	業務受託料			14,076	売掛金		2,596
	システム開発受託料等			4,500			
	商品の販売等			1,037	工事未収入金		449
	商品の仕入等			24	買掛金		17
	ソフトウェア利用許諾料			78			
	賃借料			571	未払金		231

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 業務受託料については、市場価格および総原価を勘案して当社希望価格を提示し、半期毎に交渉のうえ、価格を決定しております。
- (2) システム開発受託料等については、市場価格および総原価を勘案して当社希望価格を提示し、案件毎に価格を決定しております。
- (3) 商品の販売等および商品の仕入等については、市場価格を基に価格を決定しております。
- (4) ソフトウェア利用許諾料および賃借料については、市場価格および提示された価格を踏まえて半期毎に交渉のうえ、価格を決定しております。

3. 未払金の期末残高は経費立替分を除いております。また、パナソニック電工株式会社に対する当社の未収入金が48百万円ありますが、当社の経費立替のため、除いております。

4. 業務受託は、情報システムサービスの提供等をしているものであります。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容	
						役員の 兼任等	事業上の 関係
親会社 の子会社	パナソニック電工 ファイナンス 株式会社	大阪府 門真市	1,000	パナソニック電工 グループのファイ ナンス業務	— (—)	なし	預託等
	取引の内容			取引金額 (百万円)	科目		期末残高 (百万円)
	短期預託			11,687	預け金		11,735
	預託利息			77	未収入金		28

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容	
						役員の 兼任等	事業上の 関係
親会社 の子会社	パナホーム 株式会社	大阪府 豊中市	28,375	住宅およびそ の部材の製 造・販売	(被所有) 直接 0.16	なし	情報システム サービスの提 供等
	取引の内容			取引金額 (百万円)	科目		期末残高 (百万円)
	業務受託料			2,552	売掛金		631
	システム開発受託料等			420			
	商品の販売等			56			
	賃借料			62	未払金		5

(注) 1. パナホーム株式会社の取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 業務受託料については、市場価格および総原価を勘案して当社希望価格を提示し、四半期毎に交渉のうえ、価格を決定しております。
- (2) システム開発受託料等については、市場価格および総原価を勘案して当社希望価格を提示し、案件毎に価格を決定しております。
- (3) 商品の販売等については、市場価格を基に価格を決定しております。
- (4) 賃借料については、市場価格および提示された価格を踏まえ、半期毎に交渉のうえ、価格を決定しております。
- (5) 預託金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 業務受託は、情報システムサービスの提供等をしているものであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,837円92銭
2. 1株当たり当期純利益	239円75銭

独立監査人の監査報告書

平成22年4月30日

パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土田 秋雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出田 吉孝 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年4月30日

パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土田 秋雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出田 吉孝 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査方針および監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針および監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他使用人および親会社の監査役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査室その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、その本社および事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑤ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

特に記載すべき重要な後発事象はございません。

平成22年5月12日

パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社 監査役会
常勤監査役（社外監査役）武田 隆 行 ㊟
社外監査役 渡 邊 邦 昭 ㊟
監 査 役 石 井 誠 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、河村雄良、藤本環はこれを機に退任いたします。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴・重要な兼職の状況・ 当社における地位及び担当	所 有 する 当社株式の数
1	まえ がわ かず ひろ 前 川 一 博 (昭和30年8月23日)	昭和53年4月 松下電工株式会社（現 パナソニック電工株式会 社）入社 平成17年10月 同社エイジフリー事業推進部長 同 松下電工エイジフリー・ケアサービス株式会社 （現 パナソニック電工エイジフリーサービス株式 会社）代表取締役 同 松下電工エイジフリー・ライフテック株式会社 （現 パナソニック電工ライフテック株式会社）代 表取締役 同 松下電工エイジフリーショップス株式会社（現 パナソニック電工エイジフリーショップス株式会 社）代表取締役 同 松下電工エイジフリーサービス株式会社（現 パ ナソニック電工エイジフリーサービス株式会社） 代表取締役 平成20年4月 当社顧問 平成20年6月 当社取締役副社長 当社全社営業担当 当社経営企画担当 平成21年4月 当社営業・人事担当 平成22年4月 当社代表取締役社長（現）	2,000株
2	ひさ の あきら 久 野 晃 (昭和30年7月6日)	昭和49年3月 松下電工株式会社（現 パナソニック電工株式会 社）入社 平成16年6月 当社eオフィス・ソリューション事業部長 平成18年6月 当社流通ソリューション事業部長 平成19年4月 当社執行役員 当社流通ビジネス本部長 平成20年6月 当社取締役 当社全社開発担当 平成21年4月 当社開発担当（現） 平成22年4月 当社常務取締役（現） 当社海外事業推進担当（現） 当社ソリューションビジネス本部長（現）	2,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・重要な兼職の状況・ 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
3	くろ の ひさし 黒野 尚 (昭和29年8月11日)	昭和53年4月 松下電工株式会社 (現 パナソニック電工株式会社) 入社 平成14年6月 当社e調達ソリューション事業部長 平成15年12月 当社流通ソリューション事業部長 平成18年4月 当社住宅ソリューション事業部長 平成19年4月 当社執行役員 当社コーポレートビジネス本部長 平成20年4月 当社ソリューションビジネス本部長 平成20年6月 当社取締役 当社新事業担当 当社新商品推進担当 平成21年4月 当社技術・品質担当 当社運用・CIO担当 (現) 平成22年4月 当社常務取締役 (現) 当社人事担当 (現) 当社サービシズビジネス本部長 (現)	2,800株
4	まる おか ひろ ゆき 丸岡 裕征 (昭和29年6月26日)	昭和52年4月 松下電工株式会社 (現 パナソニック電工株式会社) 入社 平成15年6月 同社会計センター所長 平成17年4月 株式会社アロービジネスサービス (現 パナソニック電工ビジネス・ライフサポート株式会社) 取締役 平成17年7月 松下電工株式会社 (現 パナソニック電工株式会社) リスクマネジメント室長 平成18年10月 当社経理部長 (現) 平成19年4月 当社執行役員 当社総務部長 平成20年4月 当社法務部長 (現) 平成20年6月 当社上席執行役員 当社経理・法務・総務・CSRM・内部統制・倫理担当 (現) 平成21年6月 当社取締役 (現)	600株
5	※ たか ぎき しゅう いち 高崎 修一 (昭和28年10月12日)	昭和49年4月 松下電工株式会社 (現 パナソニック電工株式会社) 入社 平成12年4月 松下ネットワークオペレーションズ株式会社 (現 パナソニック電工ネットワークス株式会社) 東京技術部長 平成13年12月 同社e-エンジニアリング総括部長 平成15年12月 同社e-ソリューションエンジニアリング事業部長 平成16年2月 同社取締役 平成17年4月 同社e-ネットワークソリューション事業本部長 (現) 平成18年5月 同社常務取締役 平成19年6月 同社専務取締役 (現)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・重要な兼職の状況・ 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
6	はせがわ しん いち 長谷川 信 一 (昭和21年2月7日)	昭和44年4月 富士通フアコム株式会社(現 富士通エフ・アイ・ピー株式会社)入社 昭和46年4月 富士通株式会社入社 平成14年6月 株式会社富士通中部システムズ代表取締役社長 平成16年6月 富士通株式会社経営執行役 平成18年6月 同社常任顧問 平成20年6月 当社取締役(現) 平成21年5月 富士通株式会社特命顧問(現)	一株
7	※ なか がわ たか ひろ 中川 隆 広 (昭和38年5月25日)	昭和61年4月 松下電工株式会社(現 パナソニック電工株式会社)入社 平成22年4月 同社IS企画部長(現)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任候補者であります。
3. 前川一博、丸岡裕征、高崎修一、中川隆広の各氏の「略歴・重要な兼職の状況・当社における地位及び担当」の欄には、当社の親会社であるパナソニック電工株式会社およびその子会社における現在および過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
4. 長谷川信一、中川隆広の両氏は社外取締役候補者であります。
5. 長谷川信一氏は、情報サービス業界における長年の経験および役員としての経験に基づいた当社の経営の監督に必要なキャリア・資質と高い見識を備えているため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
なお、同氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 中川隆広氏は、パナソニック電工株式会社の情報システム部門における長年の経験に基づいた当社の経営の監督に必要なキャリア・資質と高い見識を備えているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
7. 中川隆広氏は、現に当社の特定関係事業者であるパナソニック電工株式会社の業務執行者であり、また、過去5年間に同社の業務執行者となったことがあります。
8. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要について
当社と社外取締役である長谷川信一氏との間では、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。
また、本議案が原案のとおり承認可決された場合、当社と中川隆広氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 渡邊邦昭、石井誠は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、これを機に退任いたします。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・重要な兼職の状況 ・当社における地位	所有する 当社株式の数
1	ふじ もと たまき 藤本 環 (昭和27年12月13日)	昭和48年4月 松下電工株式会社(現 パナソニック電工株式会社)入社 平成18年1月 同社照明品質センター所長 平成20年4月 同社執行役員(現) 同社品質・環境推進担当(現) 同社品質部長 同社全社地球環境保全統括者(現) 同社品質革新推進部長 平成21年4月 同社品質革新推進部長 平成21年6月 当社取締役(現) 平成22年4月 パナソニック電工株式会社品質・環境革新統括部長(現)	一株
2	いわ はし まこと 岩橋 誠 (昭和19年10月27日)	昭和42年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成9年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成15年6月 川鉄情報システム株式会社(現 JFEシステムズ株式会社)代表取締役社長(現) 平成16年6月 社団法人情報サービス産業協会理事 平成19年6月 同協会常任理事(現)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、いずれも新任候補者であります。
3. 藤本環氏の「略歴・重要な兼職の状況・当社における地位」の欄には、当社の親会社であるパナソニック電工株式会社における現在および過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
4. 岩橋誠氏は社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
5. 岩橋誠氏は、JFEシステムズ株式会社における長年の代表者としての経験に基づく豊富なキャリアと高い見識に基づき社外監査役の職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
6. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要について本議案が原案のとおり承認可決された場合、当社と岩橋誠氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

以上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】<http://www.webdk.net>

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成22年6月15日（火曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417（24時間受付）

<その他のご照会> ☎ 0120-176-417（平日午前9時～午後5時）

株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市北区茶屋町19番19号
ホテル阪急インターナショナル 6F 瑞鳥
電話番号 06-6377-2100



交通 阪急電鉄「梅田駅」(茶屋町口) から徒歩約6分
JR「大阪駅」(御堂筋口) から徒歩約15分
地下鉄御堂筋線「中津駅」(4号出口) から徒歩約4分